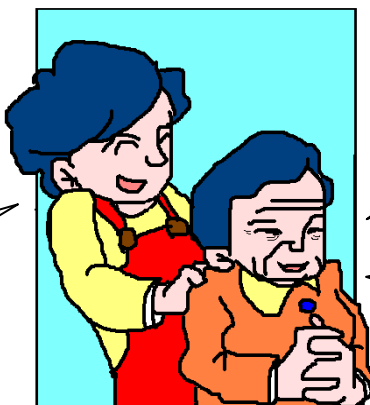


成年後見制度講演会

悪質商法の被害が心配

知的障がいのある子供の将来が心配



財産の管理に不安

一人暮らしで将来に不安

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々の権利を守る制度です。

この制度をどのように利用したらよいかを分かりやすくお話しいたします。**参加は無料**です。

〈第1回〉 10月25日（金） 14:00~15:30
『どうして成年後見制度が必要なのか？』
成年後見制度とはどのような制度かを学びましょう

〈第2回〉 11月29日（金） 14:00~15:30
『地域で安心して暮らせるための成年後見制度』
判断力があるうちに備える、任意後見制度について
学びましょう

場所 千歳市社会福祉協議会 2階
千歳市東雲町1丁目11番地

講師 司法書士村井英俊事務所
村井 英俊氏

事前申し込み必要です。定員40名

申込先 千歳市東区地域包括支援センター

TEL 40-6516 FAX 40-6512

